

1. 基本的指導事項

- ①児童生徒の安全確保を最優先にした指導を行う。
- ②時差熱中症を避けるため、激しい運動や過度の負荷がかかる運動を行った後は適切な休憩とこまめな水分補給を行う。
- ③暑さ指数（WBGT）による可否判断は下記2を参照する。
- ④通学途上の安全確保に向けて、教職員の危機管理能力を高めるとともに、児童生徒が熱中症の危険を十分理解し、自ら対策が取れるよう指導する。
- ⑤熱中症防止のため、教職員の体制構築や対応について共通理解を図る。

2. 暑さ指数と運動等の目安

暑さ指数 (WBGT)	屋外・屋内 ※屋内でも暑さ指数を計測	外遊び (指導者なし)	その他
熱中症特別警戒情報発令 35 以上	中止(実測値にかかわらず) ※熱中症特別警戒情報…前日午後2時		原則休校
33 以上	中止		下校を遅らせることも検討(各校判断)
31 以上	中止		下校を遅らせることも検討(各校判断)
28~31 以上	×激しい運動 ×持久走 休憩の目安:10~20分 水分、塩分補給を行う	▲全員参加型 暑さが苦手な児童生徒 へ配慮が必要	

3. 熱中症特別警戒情報発令時について

- ①部活動の遠征、大会等においては地域の状況や主催側の判断をもとに検討する。
- ②熱中症対策が徹底できない場合は参加しない。

4. 通学途上の安全確保について

- ①登下校時は、体調不良時の対応が難しい場合もあることから、複数での登下校により単独行動は短時間にする等でリスクを避けることを指導する。また、下校までに適切な水分等の補給ができるようにする。
- ②登下校中は児童生徒同士で水分補給や休憩、体調管理の声を掛け合うよう指導する。
- ③午前中から暑さ指数が31を超えてしまう日がある場合、給食後下校はかなり暑い時間帯の下校になることも考慮する。
- ④学区によって、長距離を徒歩または自転車で登下校する児童生徒がいることを考慮する。
- ⑤保冷グッズや日傘の活用、下校時の水分補充、体調不良時はお迎え要請するなど登下校の熱中症対策には限界があることを考慮する。

5. その他

- ①暑さ指数（WBGT）の測定場所、測定タイミング、教職員への伝達体制を整備する。特に運動会や体育大会当日、練習中も暑さ指数計で計測しながら実施する。
- ②児童生徒が自ら熱中症を防ぐ行動をとることができるよう、集団における環境や文化、安全確保の雰囲気醸成できるよう指導する。